

1. コロナ禍における各県医師会主催の委員会・講演会の開催方法について

(1) 理事会（会場変更と Zoom によるオンライン出席の併用）

ソーシャルディスタンスをとるため 4 月から会場を 1 階大ホールに移して開催。その際、都合により出席できない役員は Zoom を利用したオンラインで参加。第 1 波収束後、7 月以降は大会議室に移して開催している。

(2) 各種委員会

会場を大会議室に移して開催。Zoom の導入は現在検討中。

(3) 講演会（現在は下記パターンのいずれかで開催している）

A. 定員制による開催

受講者定員【先着順】を設定し、事前申込者のみの参加とした。会場はソーシャルディスタンスをとるため、1 階大ホール（300 人収容）を使用し、最大 100 名として開催 [産業保健研修会]

B. 会場は定員制として Web との併用開催

A の開催形式に加えて同時撮影での Web 研修を併用して開催。なお Web 受講者には後日アンケート（受講した感想等）の提出によって取得可能な単位のみ付与した。また後日 1 か月程度 YouTube にて希望者に限定配信した

[医療安全研修会]

C. その他（県委託事業等の開催）

① 受講対象を限定し規模を縮小して開催

- ・対象を研修会場施設の職員のみとした

[病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修会]

- ・受講者を選考して定員制とした [院内感染対策フォローアップ研修]

② 当日会場にて自前で録画した映像を後日 YouTube にて希望者に限定配信した [介護保険主治医研修会]

新型コロナウイルス検査（PCR 検査）を希望される妊婦への説明の際の留意点

従来、新型コロナウイルス PCR 検査は、新型コロナウイルス感染症を疑う臨床症状を伴う患者さんに行われるべきものであり、無症状の妊婦さんに行われる検査ではありません。しかし、新型コロナウイルス感染がある一定の割合を超えて高くなった場合には、症状がない妊婦さんであっても、不安解消だけのために検査を希望される場合があると思われまます。

以下の特徴と方針を十分に説明し、納得されたうえで検査を実施してください。

- ①PCR 検査の性質上、偽陰性（約 30%）、偽陽性（0.1%）が一定の確率で起こり得ます。陰性結果であっても、新型コロナウイルスに感染していないことを証明することにはなりません。また、万が一にも偽陽性であった場合のデメリットは計り知れません。
- ②特に、無症状である場合、唾液による検査は、鼻咽腔からの検査に比し、診断効率がさらに低下するという特徴があります。どうしても検査を希望される妊婦さんには、基本的に、鼻腔からの検査が望ましいと考えられます。ただし、唾液または鼻腔のいずれかで検査をするかは、検査実施医療機関の方針によって決まりますので、選べないことがあります。
- ③基本的には、安全な分娩を行うための検査であるため、妊娠 37 週頃の実施となります。
- ④検査結果による対応として、

検査結果が陰性である場合

- ・妊婦に対して、従来通りの新型コロナウイルス感染予防対策を徹底していただくことを指導し、自然陣痛発来を待つ。頸管熟化が良い場合、あるいは、自然陣痛の発来がなく妊娠 40 週を超える場合には、積極的な計画分娩を考慮する。
- ・新型コロナウイルス感染が否定されるものではないため、発熱、感冒様症状、呼吸苦、味覚障害などの症状を認める場合には、新型コロナウイルス感染症を念頭においた対応が必要である。

検査結果が陽性である場合

- ・保健所からの連絡を待って、指定された感染症指定病院へ直ちに紹介する。
- ・紹介後は、原則、入院となり、医師の判断により、分娩方法が提案される（帝王切開や計画出産等）。
- ・感染拡大防止の観点から入院中の面会及び分娩時の立合いが制限される。
- ・分娩後の一定期間は、母子分離となる。
- ・退院後、自治体が提供する継続的な健康支援や育児支援等を受けることができる。
- ・保健所が濃厚接触者を調査する。

以上、よろしくお願い致します。

令和 2 年 9 月吉日
富山県産婦人科医学会会長 伏木 弘
母子保健担当 米田 哲

新型コロナウイルス感染症の PCR 検査を希望される妊婦の方へ 【検査同意書兼申込書兼結果票】

検査について

- 本検査は、発熱等の感染を疑う症状がなく、分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方を対象としており、ご本人が希望する場合に任意で行われるものです。
- 本事業の対象回数は1回のみです。
- 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります。
- 検査結果、氏名、生年月日、年齢、住所等の個人情報(以下「本検査結果等」という。)については、医療機関や自治体で共有させていただく場合があります。

検査の結果が陽性となった場合について

- 症状の有無にかかわらず、入院となる可能性があります。また、入院先が分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される(帝王切開や計画分娩等)可能性があります。
- 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳したりできない)となる可能性があります。
- 希望により、退院後において県又は富山市が提供する、助産師・保健師等による健康支援・育児支援などのケアを受けることができます。そのため、本検査結果等につきましては、県又は富山市で共有させていただく場合があります。

私は、上記内容について説明を受け、了承(☑をお願いします)の上、検査を申し込みます。

令和 年 月 日

(フリガナ) (自署もしくは
記名押印) 氏名 : 生年月日・年齢: 昭和 年 月 日 () 歳
平成

(郵便番号) 住 所: 日中連絡先電話番号:

※里帰り出産のため県外から帰省している場合は、帰省先の住所を記入してください。

----- 以下、産科医療機関で記載 -----

上記の方に、新型コロナウイルスへの感染の有無を確認する PCR 検査について説明しました。

産科医療機関名: _____

電 話 番 号 : _____

説明者(医師)氏名: _____

<検査予約情報>

検査実施医療機関名: _____

検 査 予 約 日 時: 令和 年 月 日 () 時 分

(連絡事項: _____)

----- 以下、検査実施医療機関で記載 -----

検査結果

検 査 実 施 日	令和 年 月 日	結 果	陰 性 ・ 陽 性
結 果 判 明 日	令和 年 月 日		

※結果が陽性の場合、結果判明後直ちに、医療機関所在地の管轄厚生センター・保健所へ電話連絡(届出)をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に 不安を抱える妊婦の方へ

検査を希望する妊婦の方に、
新型コロナウイルスの検査を行います。



◆対象者

- ・ 富山県内で分娩予定の妊婦
（住民票の有無にかかわらず、里帰りの方も対象）
- ・ 検査時、発熱などの感染を疑う症状がない方

◆検査時期

- ・ 分娩予定の概ね2週間以内

◆検査場所・検査方法

- ・ 指定医療機関等
（妊婦健診を受けている、かかりつけ産科医療機関にご相談ください）

◆検査費用

- ・ 無料

※県外の医療機関で本検査を受けられた場合
（全額自己負担で受けられた場合は、2万円を上限に償還払いを行います）

〈検査の実施について〉

- ・ 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（擬陽性）があります。

〈検査結果が陽性となった場合〉

- ・ 症状の有無にかかわらず、入院となる可能性があります。また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
- ・ 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
- ・ 希望に応じて、助産師などによる専門的なケアや電話での相談支援を受けることができます（裏面の案内をご覧ください）。

新型コロナウイルス感染した妊産婦の方へ ～専門職によるケアや相談支援行っています～

妊産婦の方は、出産や育児を控え、新型コロナウイルス感染症の流行に不安を感じておられると思います。

感染が確認された場合でも、皆様の不安を少しでも軽減できるように、助産師などが支援を行います。

◆対象者

- ・新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦の方
- ・健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する方
(住民票の有無にかかわらず、里帰りの方も対象)

◆支援内容

- ・医療機関を退院後、助産師・保健師等の専門職の支援
(訪問や電話による継続的な健康支援・育児支援などの専門的なケアを受けることができます。)

◆費用

- ・無料

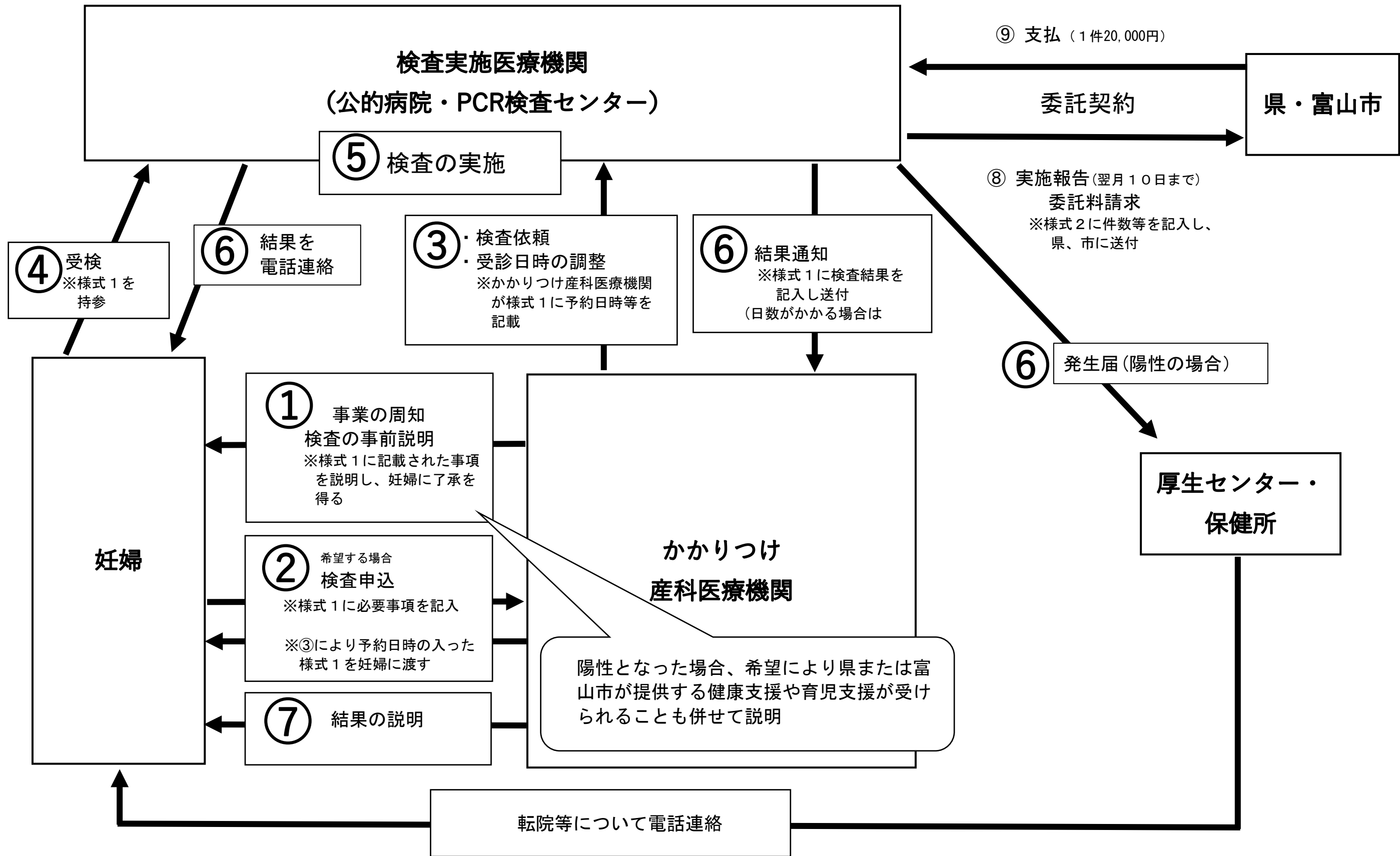


【問い合わせ先】

- ・分娩（予定）医療機関
- ・富山県厚生部健康課（富山市を除く富山県内にお住まいの方）
TEL 076-444-3226
- ・富山市こども家庭部こども健康課（富山市にお住まいの方）
TEL 076-443-2248

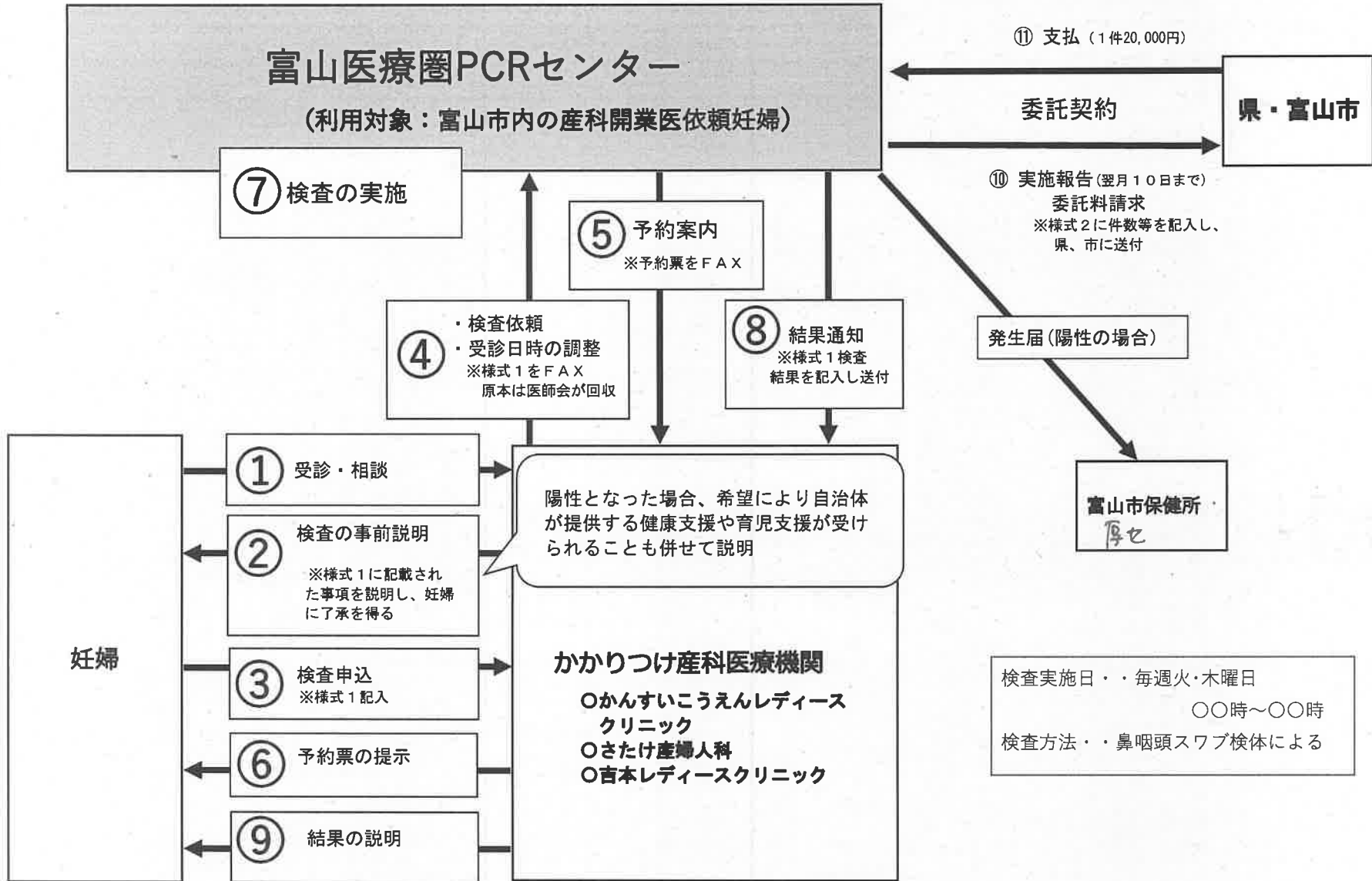
妊婦のPCR検査実施スキーム（案）

別紙1



差替

妊婦のPCR検査実施スキーム（PCRセンター利用案）



(案)

出産を控えた妊婦へのウイルス感染症検査事業医療機関手引き (PCRセンター用)

富山県厚生部健康課 母子・歯科保健係
富山市こども家庭部こども健康課 母子保健係

1 事業概要

○妊婦の不安解消のため、希望する妊婦の検査を実施するもの

対象者：富山県に居住する（出産のため、一時的に富山県に生活の本拠を置く場合も含む）、分娩予定を概ね2週間後に控えた妊婦
（本事業での補助は1人1回のみ）

※無症状で、本人の希望により自由診療で検査を行った場合に限る。

検査方法：・鼻咽頭スワブ検体又は唾液を用いたPCR検査
・行政検査として認められている核酸増幅法の検査（LAMP法を含む）

対象とならない検査

- (1) 妊婦に発熱等新型コロナウイルスの感染が疑われる症状があり、医師が新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとして検査が必要と判断した場合に実施するもの
- (2) 医師が、院内感染防止等の目的により、妊婦の希望の有無に関わらず実施するもの

2 かかりつけ産科医療機関の流れ

～検査を受ける前～

自院で分娩予定の妊婦に対し、リーフレット「新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦の方へ(別添1)」を配布してください。

- ① 受検する希望があった場合、「検査同意書兼申込書兼結果票(様式1)※4枚複写」に記載の事項について、当該妊婦への説明をお願いします。
- ② 説明事項について同意のうえ、当該妊婦に様式1に必要な事項を記入してもらった後、産科医療機関記入箇所に必要な事項を記入してください。
- ③ 当該妊婦の希望に基づき、PCRセンター窓口(医師会事務局)に電話し、受検日時の予約をお願いします。日が決まりましたら様式1をセンター窓口へFAX送信してください。
- ④ センター窓口から「予約票」がFAXで返信されてきますので、当該妊婦にお渡しください。予約票は検査当日、提示する必要がありますので、必ず持参するよう伝えてください。
- ⑤ 様式1(「産科医療機関用」「本人控用」)を切り離し、「本人控用」は、当該妊婦にお渡しください。様式1(「検査実施機関用」「富山県(富山市)用」)は、一両日中にPCRセンター窓口へ集配もしくは郵便にて提出してください。

～検査を受けた後～

- ⑥ 結果が陰性の場合、当該妊婦に対し電話または次回受診の際に結果報告をお願いします。陽性の場合、保健所もしくは厚生センターからの連絡となり、感染症指定医療機関等への入院手続をしていただくこととなります。

3 検査実施機関(PCRセンター)の流れ

～検査を受ける前～

- ① かかりつけ産科医療機関より受検希望の連絡があった場合、受検日時の調整をお願いします。受験日が確定したら、すみやかに予約票をかかりつけ産科医療機関宛FAXしてください。その際、予約票に記載されている内容以外の当該妊婦への連絡事項については紹介元の産科医療機関に伝えてください。
- ② かかりつけ医療機関から届いた「検査同意書兼申込書兼結果票(様式1)※4枚複写」のうち、「検査実施機関用」「富山県(富山市)用」の2枚を集配または郵便にて回収してください。

～検査実施日当日～

- ③ 妊婦が持参する予約票を確認し、検体を採取してください。
- ④ 感染防止の観点から、通常のPCRセンター対象者と当該妊婦とは時間帯を分けるなどして検査の実施をお願いします。

～検査結果が出てから～

- ⑤ 検査結果の判定を行い、結果を紹介元のかかりつけ産科医療機関に対し電話またはFAXにて速やかに連絡してください。
- ⑥ 陽性の場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項の規定に基づき、医療機関所在地を管轄する保健所にも届出を行ってください（発生届）。
また、HER-SYSへの入力も行ってください
- ⑦ 検査結果を様式1に記入後、「検査実施機関用」を切り離しPCRセンター窓口にて保管してください。「富山県（富山市）用」は、実績報告とともに富山県（市）へ提出してください。

～実績報告・請求～

- ⑧ 毎月、その月に行った検査件数を、翌月10日までに次の様式により、県（富山市）に対し実施状況等を報告してください。
富山県に住民票のない県外からの里帰り者等は、帰省先の住所で、県または富山市に請求してください。

○提出書類

- 「富山県出産を控えた妊婦へのウイルス感染症検査事業実施状況報告書（請求兼振込依頼書）（様式2）」
- 「検査同意書兼申込書兼結果票（様式1）富山県（富山市）用」

○提出先

・富山市以外（居住地又は里帰り先）の受検者分

富山県厚生部健康課 母子・歯科保健係
住所 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
電話 076-444-3226 FAX 076-444-3496
Mail akenko@pref.toyama.lg.jp

・富山市（居住地又は里帰り先）の受検者分

富山市こども家庭部こども健康課 母子保健係
住所 〒930-8510 富山県富山市新桜町7-38
電話 076-443-2248 FAX 076-443-2169
Mail kodomokenko@city.toyama.lg.jp

○委託料

検査一件当たり 20,000円（非課税）

内訳：PCR検査費用 18,000円
咽頭ぬぐい 50円
結果判断料 1,500円
その他事務費

※公平性の観点から、妊婦からは費用を徴収しないよう、お願いいたします。

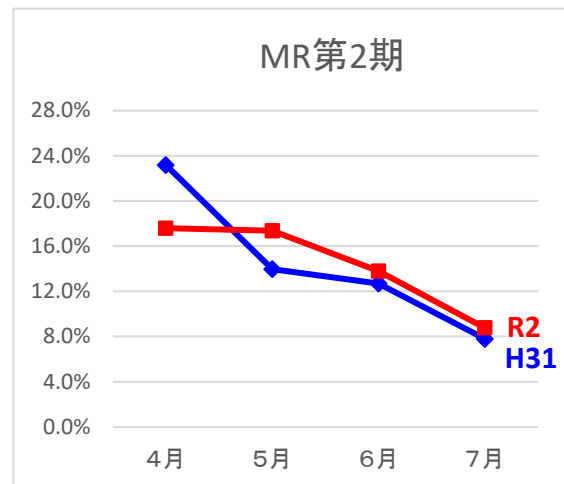
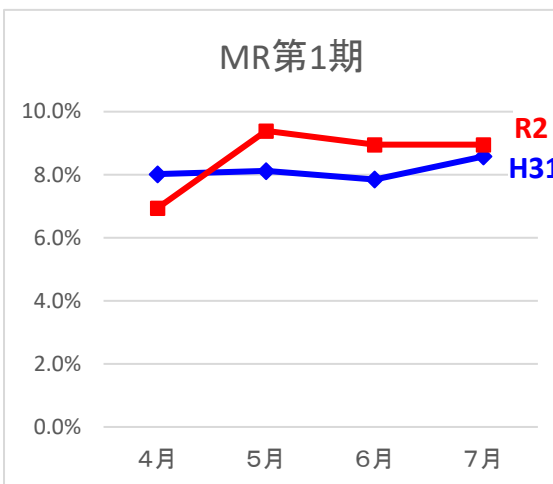
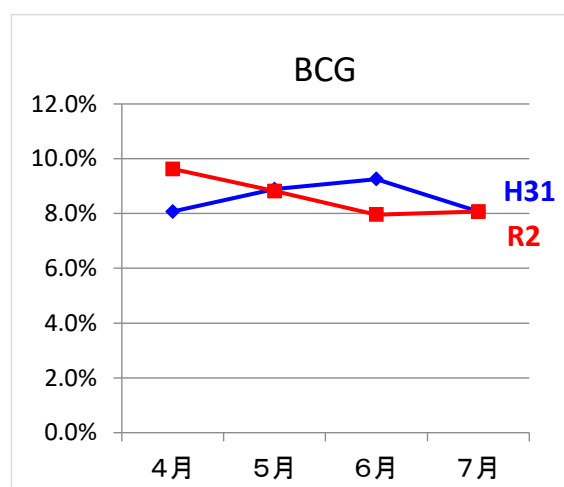
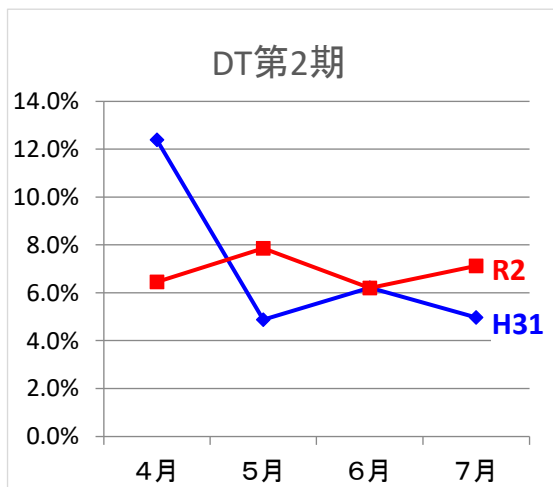
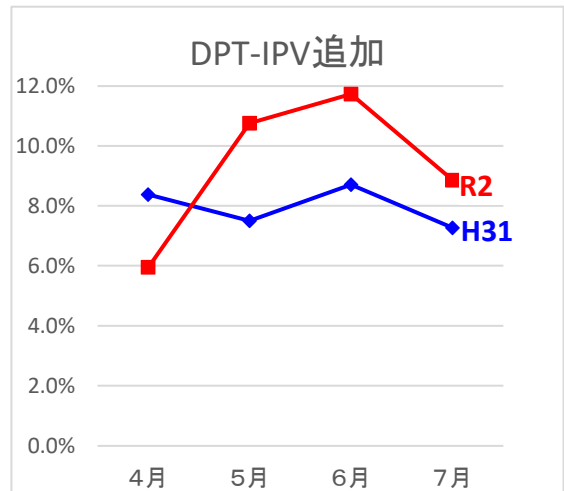
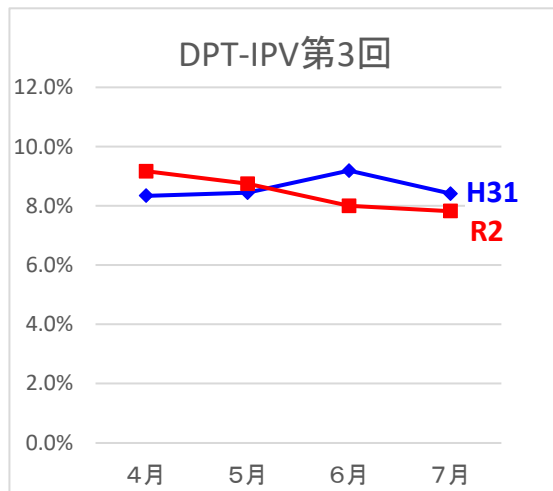
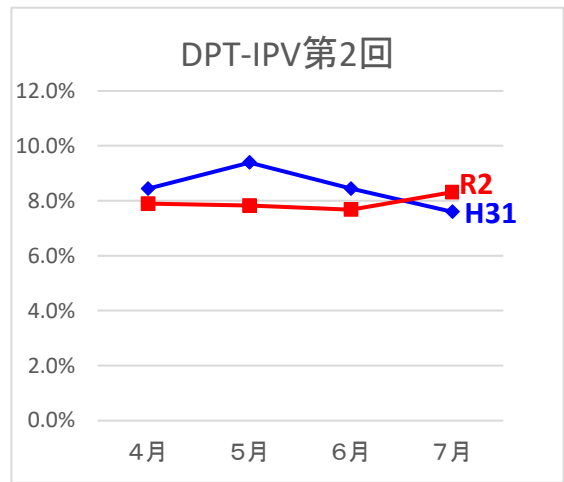
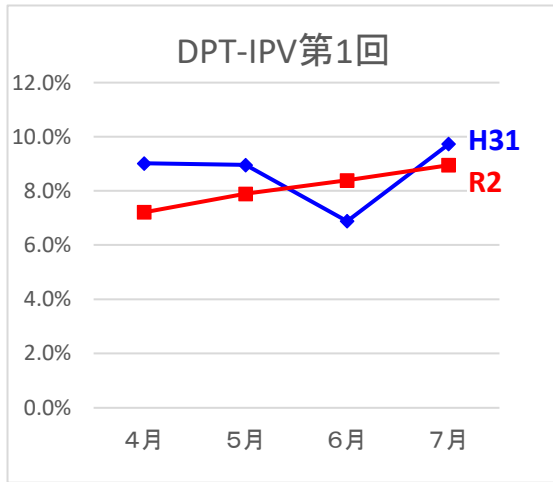
市町村名:富山市

担当者名:磯野、杉野

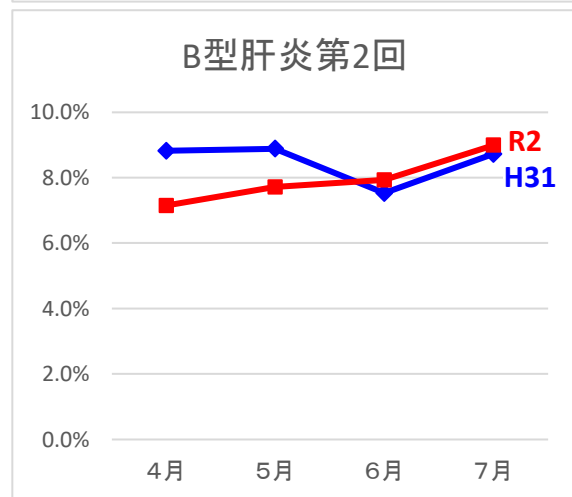
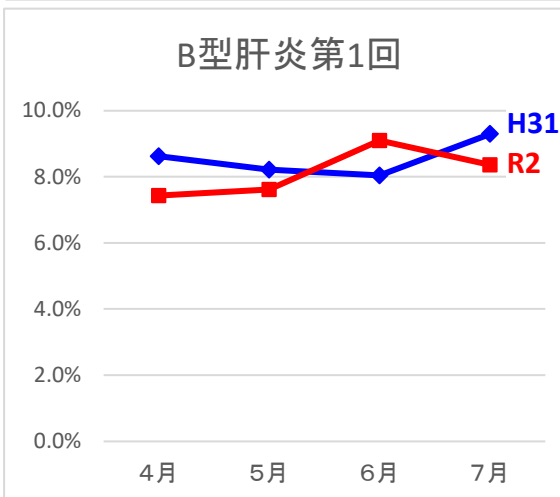
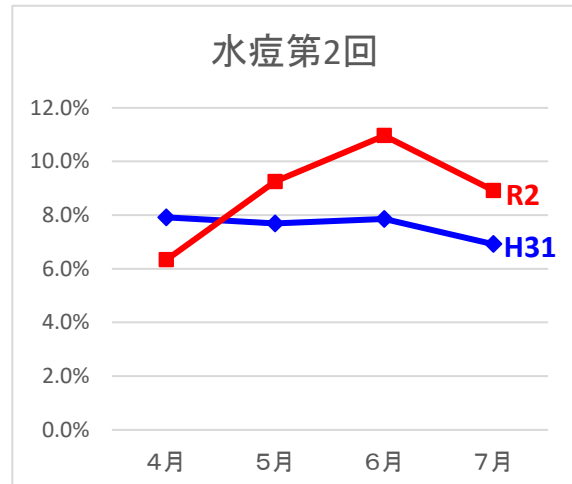
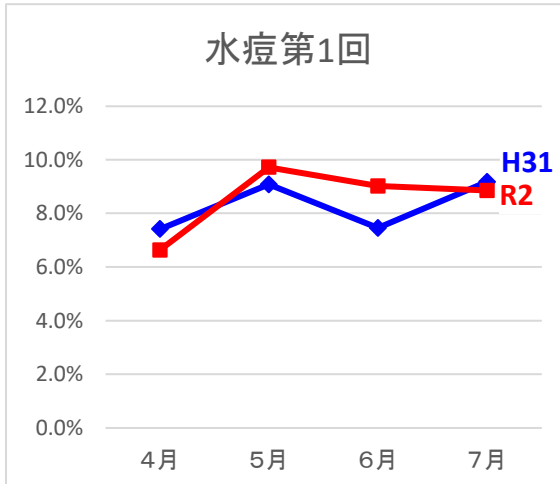
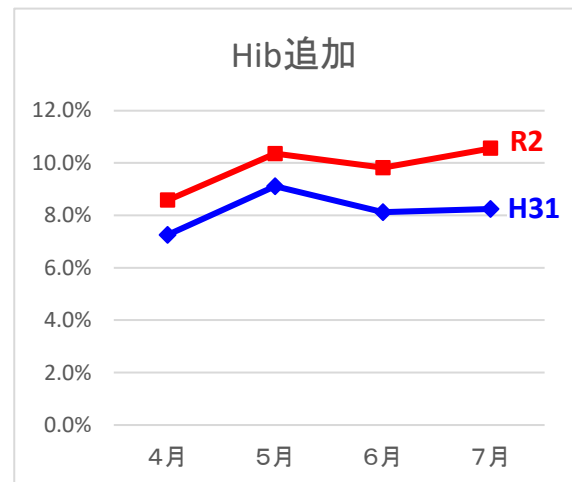
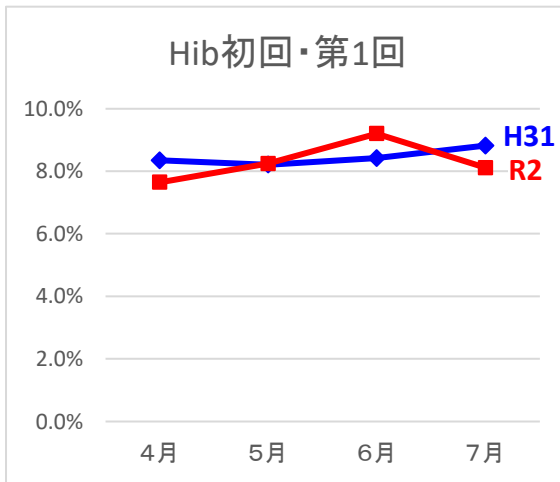
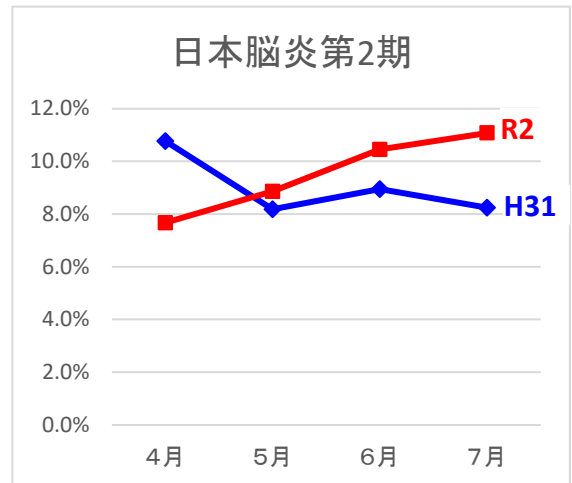
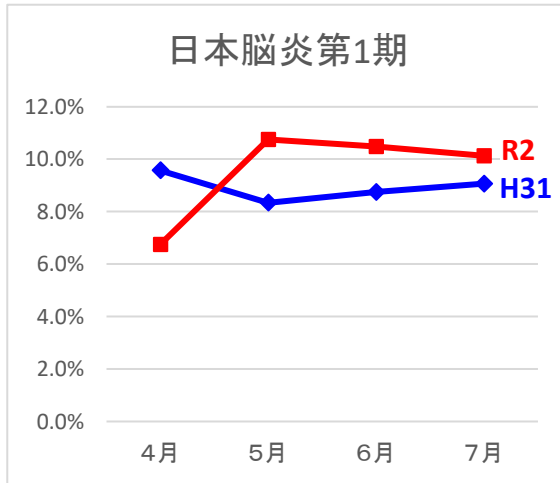
		DPT-IPV 第1期				DT 第2期	BCG	MR 第1期 第2期		日本脳炎 第1期				Hib 初回				小児用肺炎球菌 初回				水痘		B型肝炎			
		第1回	初回 第2回	第3回	追加			第1回	第2回	第1回	第2回	追加	第2期	第1回	第2回	第3回	追加	第1回	第2回	第3回	追加	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回	
		第1回	第2回	第3回	追加			第1回	第2回	第1回	第2回	追加	第2期	第1回	第2回	第3回	追加	第1回	第2回	第3回	追加	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回	
H31 (R1)	対象者数(年間)	2,948	2,948	2,948	3,055	3,545	2,948	3,019	3,236	3,166	3,166	3,196	3,407	2,948	2,948	2,948	3,019	2,948	2,948	2,948	3,019	3,019	3,019	2,948	2,948	2,948	
	4月	接種者数	266	249	246	256	439	238	242	750	303	341	340	356	246	262	231	219	247	261	232	222	224	239	254	260	261
		接種率	9.0%	8.4%	8.3%	8.4%	12.4%	8.1%	8.0%	23.2%	9.6%	10.8%	10.6%	10.4%	8.3%	8.9%	7.8%	7.3%	8.4%	8.9%	7.9%	7.4%	7.4%	7.9%	8.6%	8.8%	8.9%
	5月	接種者数	264	277	249	229	173	262	245	452	264	259	260	192	242	248	265	275	241	245	264	262	274	232	242	262	272
		接種率	9.0%	9.4%	8.4%	7.5%	4.9%	8.9%	8.1%	14.0%	8.3%	8.2%	8.1%	5.6%	8.2%	8.4%	9.0%	9.1%	8.2%	8.3%	9.0%	8.7%	9.1%	7.7%	8.2%	8.9%	9.2%
	6月	接種者数	203	249	271	266	220	273	237	410	277	283	283	243	248	218	246	245	247	220	245	257	225	237	237	222	234
		接種率	6.9%	8.4%	9.2%	8.7%	6.2%	9.3%	7.9%	12.7%	8.7%	8.9%	8.9%	7.1%	8.4%	7.4%	8.3%	8.1%	8.4%	7.5%	8.3%	8.5%	7.5%	7.9%	8.0%	7.5%	7.9%
7月	接種者数	287	224	248	222	176	238	259	252	287	261	239	226	260	275	233	249	263	276	234	240	277	209	274	257	257	
	接種率	9.7%	7.6%	8.4%	7.3%	5.0%	8.1%	8.6%	7.8%	9.1%	8.2%	7.5%	6.6%	8.8%	9.3%	7.9%	8.2%	8.9%	9.4%	7.9%	7.9%	9.2%	6.9%	9.3%	8.7%	8.7%	
R2	対象者数(年間)	2,825	2,825	2,825	2,890	3,550	2,825	2,983	3,239	3,024	3,024	3,209	3,454	2,825	2,825	2,825	2,983	2,825	2,825	2,825	2,983	2,983	2,983	2,825	2,825	2,825	
	4月	接種者数	204	223	259	172	229	272	207	570	204	232	246	188	216	212	279	256	208	202	219	228	198	189	210	202	242
		接種率	7.2%	7.9%	9.2%	6.0%	6.5%	9.6%	6.9%	17.6%	6.7%	7.7%	7.7%	5.4%	7.6%	7.5%	9.9%	8.6%	7.4%	7.2%	7.8%	7.6%	6.6%	6.3%	7.4%	7.2%	8.6%
	5月	接種者数	223	221	247	311	279	249	280	562	325	268	300	285	233	228	243	309	231	220	224	283	290	276	215	218	245
		接種率	7.9%	7.8%	8.7%	10.8%	7.9%	8.8%	9.4%	17.4%	10.7%	8.9%	9.3%	8.3%	8.2%	8.1%	8.6%	10.4%	8.2%	7.8%	7.9%	9.5%	9.7%	9.3%	7.6%	7.7%	8.7%
	6月	接種者数	237	217	226	339	220	225	267	447	317	316	345	263	260	236	223	293	261	234	213	273	269	327	257	224	306
		接種率	8.4%	7.7%	8.0%	11.7%	6.2%	8.0%	9.0%	13.8%	10.5%	10.4%	10.8%	7.6%	9.2%	8.4%	7.9%	9.8%	9.2%	8.3%	7.5%	9.2%	9.0%	11.0%	9.1%	7.9%	10.8%
7月	接種者数	253	235	221	256	253	228	267	284	306	335	288	286	229	262	236	315	227	261	235	293	264	266	236	254	227	
	接種率	9.0%	8.3%	7.8%	8.9%	7.1%	8.1%	9.0%	8.8%	10.1%	11.1%	9.0%	8.3%	8.1%	9.3%	8.4%	10.6%	8.0%	9.2%	8.3%	9.8%	8.9%	8.9%	8.4%	9.0%	8.0%	

- ①対象者数について、各年度の年間対象者数を入力ください。
- ②各予防接種について、各月の総接種者数を入力ください。
- ③接種率は自動計算されます。

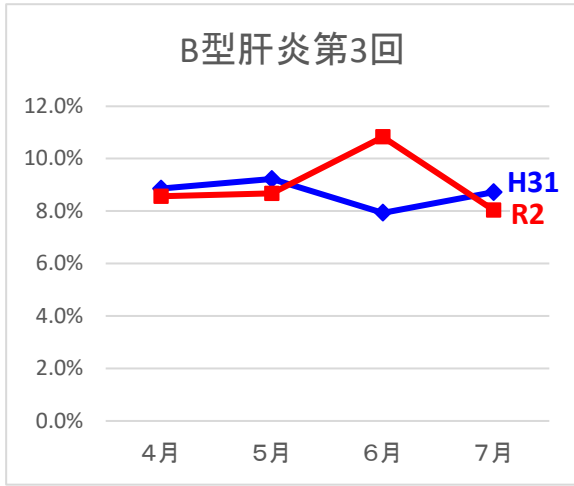
新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種の実施状況調査票(富山市)



新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種の実施状況調査票(富山市)



新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種の実施状況調査票(富山市)



4. 医師会立地域外来検査センターの整備状況について

(1) 外部委託の状況について

富山医療圏 PCR センター・・・9月まで外注、10月以降は自前※で

【検査実績：8月末時点で128件】

高岡医療圏 PCR センター・・・9月まで外注、10月以降は自前※で

【検査実績：今週より開設のため不明】

※各医師会臨床検査センターで検査機器を導入予定

(2) 地域外来検査センターの整備状況と処理能力について

富山医療圏 PCR センター・・・PCR 検査、週2回、1日最大10件

(唾液＋喀痰鼻咽頭拭い液等の唾液以外の検体)

高岡医療圏 PCR センター・・・PCR 検査、週2回、1日最大10件

(唾液＋喀痰鼻咽頭拭い液等の唾液以外の検体)

(3) PCR 検査（LAMP 法）等の検査結果まで所要時間について

→検体採取をして結果判明までの時間

富山医療圏 PCR センター・・・翌日正午まで

高岡医療圏 PCR センター・・・外注のため4日以内、自前になれば短縮される予定

5. 集合契約の進捗状況について

・帰国者・接触者外来以外での医療機関（診療所や病院）の契約締結状況

【9月10日現在】

集合契約締結施設数：県内228施設

内訳：1. PCR 検査（唾液のみ）・・・107施設

2. PCR 検査（喀痰鼻咽頭拭い液等の唾液以外の検体のみ）

・・・3施設

3. 1＋2の両方実施・・・118施設

検査実数：PCR 検査数482件、抗原検査121件

インフルエンザ流行に備えた体制整備

- 背景：国通知「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」(R2. 9. 4)
⇒多くの医療機関で発熱患者等を相談・診療・検査できる体制を 10 月中を目途に整備すること

相談事項

1 発熱患者等を診療する医療機関の整備

(1) 「診療・検査医療機関」(新設)の整備

- ・役割：発熱患者等の診察・検査 ⇒「採取する検体」により、3 類型(別紙)
- ・整備目標：300 医療機関以上(旧小学校区に1つ)

(2) 相談体制を整備した医療機関の整備

- ・役割：相談を受け、「診療・検査医療機関」(新設)を紹介
- ・整備目標：すべての医療機関

2 診療・検査体制の整備

- ・方法により4 類型(別紙)

複数の診療所で輪番制で診療する場合は、地域での調整が必要

⇒1, 2 について医師会のご協力をいただきながら進めてまいりたい。

○スケジュール(案)

～9 月末

医療機関、郡市医師会への説明(県)

～10 月中旬

医療機関意向調査(医師会でとりまとめいただけるか?)

10 月下旬～11 月上旬

新型コロナウイルス感染症対策協議会で実施体制決定

その他

○住民

- ・まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談
- ・相談する医療機関に迷う場合には、「受診・相談センター」(旧 帰国者・接触者相談センター)に相談

○県(富山市)の役割

- ・「相談体制を整備した医療機関」の指定、「診療・検査医療機関」の指定、診療日時に関するデータ収集と医療機関への情報提供、個人防護具等の配布調整
- ・厚生センター・保健所は、相談者に「診療・検査医療機関」に関する情報提供

○その他

- ・厚生センター・保健所：「帰国者・接触者相談センター」を廃止し、「受診・相談センター」を新設

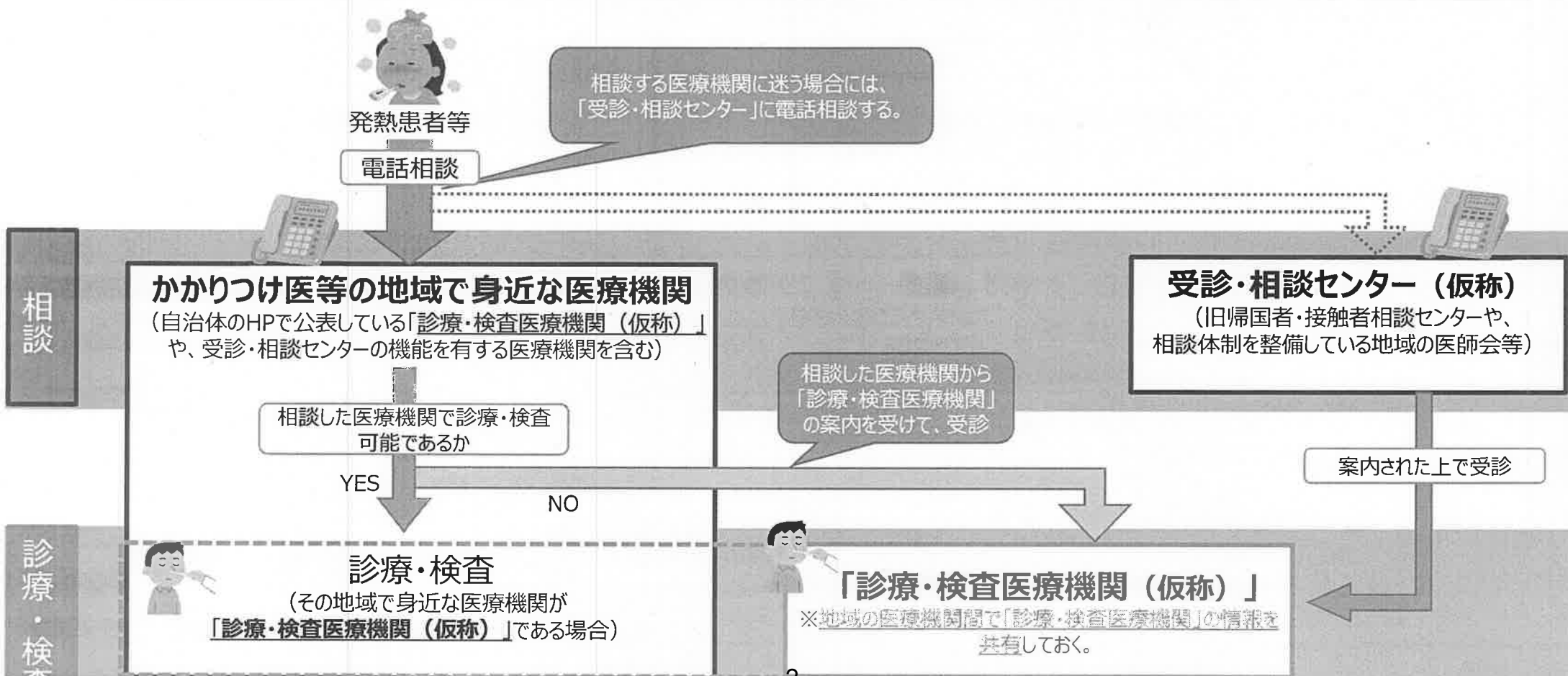
発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ

<住民に対して周知すること>

- 発熱等の症状が生じた場合には、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に、電話相談すること。
- 相談する医療機関に迷う場合には、「受診・相談センター」に相談すること。

<都道府県等や地域の医療関係者で整備すること>

- 発熱患者等から相談を受けた際に、適切な医療機関を速やかに案内できるよう、「診療・検査医療機関」とその対応時間等を、地域の医療機関や「受診・相談センター」間で随時、情報共有しておくこと。
- その上で、地域の医師会等とも協議・合意の上、「診療・検査医療機関」を公表する場合は、自治体のホームページ等でその医療機関と対応可能時間等を公表する等、患者が円滑に医療機関に受診できるよう更なる方策を講じること。



次のインフルエンザ流行に備えた医療機関の診療体制・検査の想定パターン

- 日本感染症学会提言「今冬のインフルエンザとCOVID-19に備えて」を踏まえ、流行状況に応じた季節性インフルエンザとCOVID-19の検査体制の整備に取り組んでいく。

検査について（日本感染症学会提言抜粋）

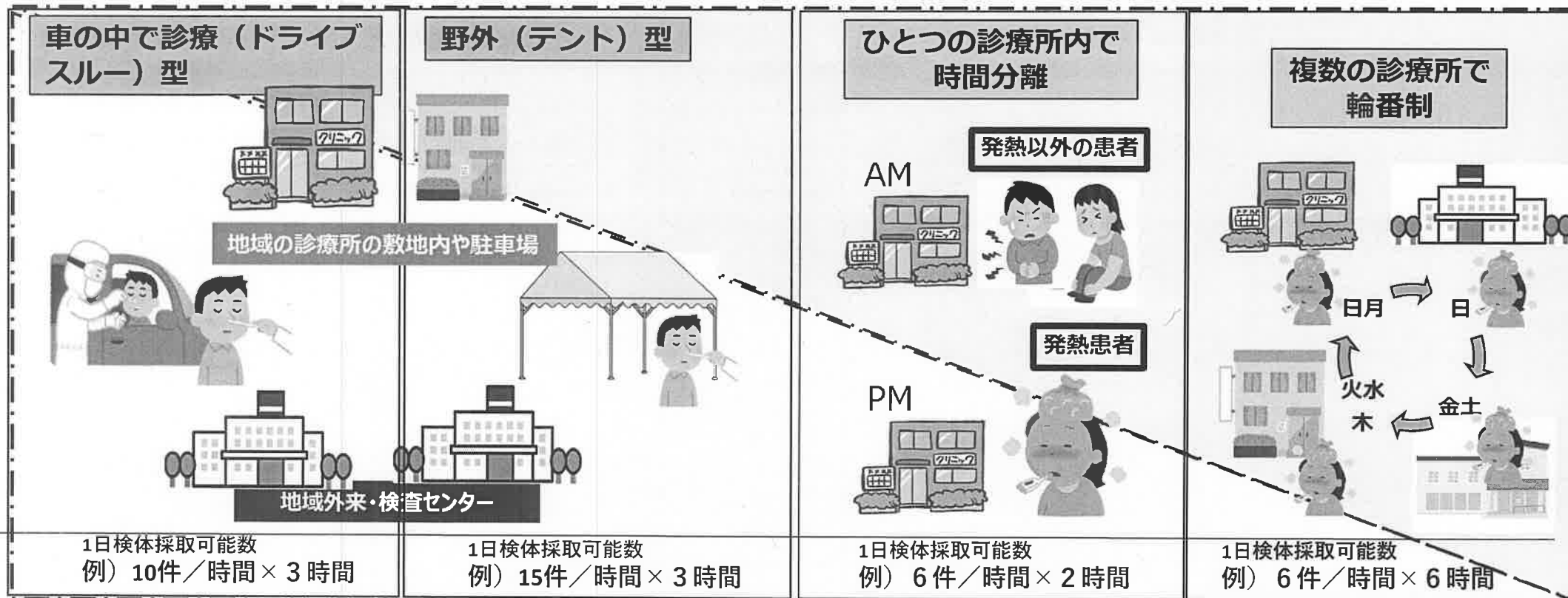
- 原則として、**COVID-19の流行が見られる場合には**、インフルエンザが強く疑われる場合を除いて、可及的に**季節性インフルエンザとCOVID-19の両方の検査を行う事を推奨**。
- ただし、COVID-19の検査の供給は限られることから、**流行状況により、先にインフルエンザの検査を行い、陽性であればインフルエンザの治療を行って経過を見る**ことも考えられる。

採取する検体	季節性インフルエンザ	COVID-19	感染防護	備考
①鼻咽頭ぬぐい液	抗原定性 鼻咽頭拭い液	抗原定性 鼻咽頭ぬぐい液	医療者に一定の暴露あり (フェイスガード、サージカルマスク、手袋・ガウン等)	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速に結果を得ることができる ・迅速抗原検査キットは比較的供給量が多め
②鼻かみ液・唾液	抗原定性 鼻かみ液	PCR(抗原定量) 唾液	医療者の暴露は限定的 (サージカルマスク、手袋)	<ul style="list-style-type: none"> ・結果を得るのに数日かかる ・COVID-19のPCRのキャパシティを消費 ・①よりも多くの検体採取の実施が可能
③検体採取なし	臨床診断 (抗インフルエンザ薬の処方あり)	検査必要時は検査センターへ紹介	医療者の暴露は限定的 (サージカルマスク、手袋)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師及び患者より検査を実施すべきとの声あり。抗インフルエンザの過剰投与や過度な学級閉鎖等のリスクあり。

次のインフルエンザ流行に備えた医療機関の診療体制・検査の想定パターン

- 今まで帰国者・接触者外来を担っていた医療機関は、入口や診察室が複数ある等、医療機関内で動線の確保が可能であったが、**地域の診療所等において、必ずしも帰国者・接触者外来と同様に院内感染防止のための動線の確保ができるとは限らない。**
- そのため、各地域や各医療機関において、地域の実情を踏まえて、院内感染を防止しつつ、発熱患者の診療・検査を行う体制を検討していく必要がある。

診療・検査体制のパターン（案）



※各形態における4月から6月末までの実績数の平均値を参考に算出